

営業支援事業
(営業支援事業会計)
(地場企業支援事業会計)
(スタートアップ応援事業会計)

1. 実施方針

(1) 達成目標

県外への発注開拓を通じて、県内企業の新規成約2億円の取引拡大を実現する。

(2) 活動方針

- 県内中小製造業は、県内大手企業からの受注依存傾向が強いため、営業力や価格競争力が弱いうえ、大量生産や精密加工に対応できる企業が少なく、マッチング可能な発注企業は限られている。
さらに、東日本大震災や円高の影響により、発注ニーズが低迷し、県内製造業が受注できる案件は少なくなっている。
- そのため、まず県内中小製造業の現有する設備・技術で対応できる発注企業をターゲットとして県外企業への訪問による発注開拓を強化し、次のような方法で受注確保につなげる。
 - ① 県外企業を招き県内で商談会を開催し受注拡大の機会を広げる。
 - ② 震災復興需要を見据え、関東地域での現地商談会を開催する。
 - ③ 県内企業の要望を吸い上げ、県外への同行訪問活動を強化する。
- また、現在の能力では対応できない案件についても、新規取引の拡大や資金助成による設備・技術能力の向上への支援を通じ、より幅広い発注案件の受注確保につなげる。
- 総額100億円のファンドの運用益を活用し、県内中小企業の事業拡大等に対する資金助成により、生産性及び価格競争力の向上、営業力の強化をはじめ、自社製品の開発や販路開拓を支援する。

2. 実施計画

(1) 地場企業取引拡大支援事業 【予算額 4,541千円】

- ① ビジネスマッチングフェアの開催
県外企業と県内企業が一堂に会する商談会を県内で年2回開催する。
 - ・開催場所：佐世保市、長崎市
 - ・参加予定企業数：県外企業延べ40社、県内企業延べ80社
 - ・当初成約目標額：3,000万円

- ② スポット商談会の開催
県内企業等からの要望に応じ、県外企業の調達・購買担当者等を県内へ招聘し、県内企業視察による個別の面談会を開催する。
 - ・招聘予定県外企業数：20社
 - ・当初成約目標額：1,000万円

- ③ 県外大手企業との現地商談会開催
複数の県内企業を集め、県外の手続き企業（現地）にて調達担当者との商談会を開催する。

- ④ 九州合同広域商談会への参画
多くの幅広い発注企業と商談するために、九州各県と合同で、広域商談会を開催し、県内企業の参加を促し受注機会を提供する。

(2) ビジネスマッチングアドバイザー設置事業 【予算額 5,308千円】

民間企業経験者をアドバイザーとして委嘱し、豊富なノウハウ・人脈を活用して県外からの発注情報を収集のうえ、県内企業に提供するとともに、県内企業と同行した県外企業訪問を適宜行う。

- ・委嘱人数：1名
- ・企業訪問：延べ500社

(3) 下請企業振興事業

【予算額 5,191千円】

① 支援体制整備事業

県内企業の取引促進のため、登録企業データベースを活用し発注・受注情報に該当する県内企業を検索し、迅速な情報提供による取引マッチングに活用する。

また他県財団等から取引情報を収集するとともに、職員を各種研修会等に参加させ資質向上を図る。

② 受発注情報等収集提供事業

ア 発注情報収集提供事業

- ・ 県外発注分野の開拓：延べ400社訪問
- ・ 県外企業1400社への発注ニーズ調査の実施：2回
- ・ 発注情報に基づく県内企業との県外企業同行訪問の実施

イ 受注情報収集提供事業

- ・ 県内登録企業への訪問強化による受注ニーズ把握
- ・ 登録企業名簿の作成：1,000部作成し発注企業に配布

(4) ISO認証取得支援事業

【予算額 2,000千円】

ISO認証の維持に必要な県内中小企業の内部監査員の養成を支援するため、財団自主事業として、内部監査員養成研修会を開催する。

(5) 下請企業手形割引あっせん事業

下請取引に係る下請代金の受取手形を低利で割り引くため、金融機関あてに副申書を発行する。

- ・ 手形割引予定件数：300件
- ・ 手形割引予定総額：7億円

(6) 長崎県地場企業支援ファンド事業

【予算額 62,275千円】

製造業等を営む県内中小企業者等が、優れた技術を活かして行う事業拡大などの取組を支援するため、ファンドの運用益により資金助成を実施する。

- ・運用期間：平成20～30年度（10年間）
- ・基金造成額：30億円

① 中核人材確保事業

販路開拓のための営業人材、製造部門の核となる技術人材の新たな雇用費用の一部を助成

② 技術等研修事業

新技術導入や県内にはない技術等を習得するため、その研修に必要な費用の一部を助成

③ 設備投資支援事業

新分野進出、事業拡大のために行なう設備投資に要する費用の一部を助成

(7) ナガサキ型新産業創造ファンド活用事業

【予算額 98,033千円】

県内中小企業者等が、将来の成長が期待できる5分野において、経営革新や創業を行なう取組を支援するため、ファンドの運用益により資金助成を実施する。

- ・運用期間：平成20～30年度（10年間）
- ・基金造成額：70億円

① 事業化等調査事業

自社開発製品等の事業化調査・市場調査等の費用の一部を助成

② 商品化研究・開発支援事業

新技術や県内にはない技術を導入し商品化するための試作・研究開発の必要経費の一部を助成

③ 見本市出展支援事業

自社開発製品等の販路開拓のため、見本市等に出展する費用の一部を助成

④ 全国的に有望な見本市への出展支援

県内企業からの強い要望を踏まえ、出展料が高額な大都市での大規模な見本市への出展を促すため、財団がブースを借上げ、県内企業の自社技術等PRによる新規顧客開拓の支援事業を強化する。